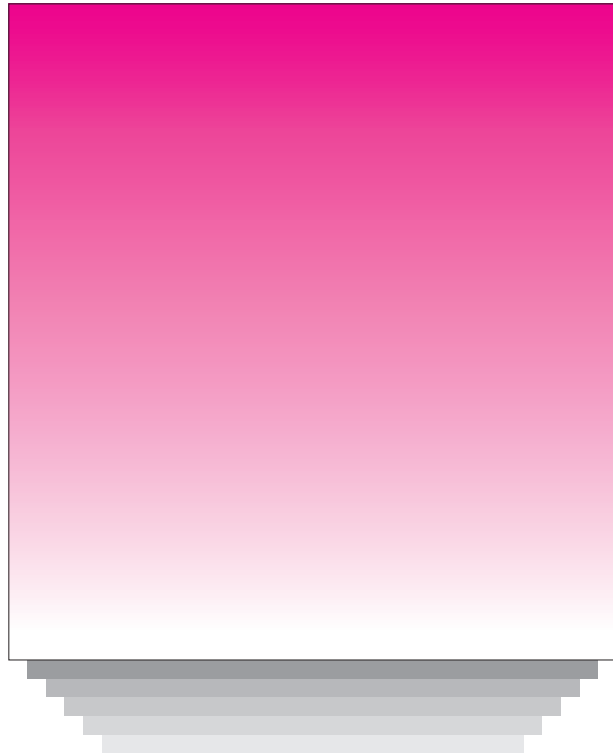


近畿大学 教育論叢

The Research Journal of the Teacher Education Department
Kindai University

第30卷第1号



2018

■ 近畿大学教職教育部 ■

近畿大学教育論叢

第三十卷第一号

平成三十年（二〇一八）九月

近畿大学教職教育部

 近畿大学

目 次

1. 論 文

ペスタロッチ教育論における「時間」

“Sense of Time” in Pestalozzi’s Educational Thought

……………光田 尚美 (MITSUDA Naomi)…… 1

主体的・対話的学びに向けた教育行政学の授業実践

Teaching Practice of Educational Administrative Studies for Subjective and

Interactive Learning

……………丸岡 俊之 (MARUOKA Toshiyuki)……17

統計的問題解決におけるワークシート型知識活用評価ツールの開発

Development Worksheet Type on the Assessment Tool of

“Utilization of Knowledge” in Statistical Problem Solving

……………西仲 則博 (NISHINAKA Norihiro)……33

2. 研究ノート

ポスト産業主義時代における「プロジェクト・メソッド」に関する一考察

—高等学校農業教育における「プロジェクト」の起源と意義を中心に—

A Study on “The Project Method” in “Post Industrialism Era”:

Focusing on the Origin and Significance of “Project Based Learning”

in Agricultural Education

……………上藤伊知郎 (UEFUJI Ichiro)……49

3. 編集発行内規

4. 投稿要領

5. 編集後記

『近畿大学教育論叢』編集発行内規

第1条 近畿大学教育論叢（以下「本誌」という）は、教職教育部が年1回以上発行する。

第2条 本誌の編集、発行の任にあたるため編集委員会を置く。

2. 編集委員会は、委員長1名、委員若干名をもって構成する。
3. 委員長、委員は、教職教育部教授会の承認を経て、教職教育部長が委嘱する。

第3条 投稿者（執筆者）は、原則として本学園教職員に限る。但し、編集委員会の議を経て教職教育部長により投稿を認められた者はこの限りではない。

2. 投稿者は、別に定める「投稿要領」に従って、原稿を作成することとする。

第4条 原稿の校閲および採否の決定は、編集委員会が行う。

2. 編集委員会は、投稿原稿の本誌掲載の採否を判断するため、審査を行う。
3. 編集委員会は、投稿者に対し、上記審査に基づき、内容の修正等を求めることができる。

第5条 編集発行内規の改正に関しては、編集委員会の議を経て、教職教育部教授会で決定する。

第6条 当該原稿の著作権は、著作者および共著者に帰属する。

2. 著作者および共著者は、当該原稿に係わる複製権、公衆送信権及び譲渡権の許諾を近畿大学に与えるものとする。
3. 近畿大学が当該原稿の電子化・公開を委託する機関に対して、公衆送信権および複製権の許諾を与えるものとする。

附 則

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

『近畿大学教育論叢』

(The Journal of the Teacher Education Department, Kindai University)

投稿要領

- 1) 原稿は未発表のものに限る。
- 2) 原稿は原則として、ワープロを使用して作成、提出するものとする。
- 3) 原稿締め切り時に、原稿をコピーしたものを3部、提出する。査読終了後、掲載が決定した論文については、コピーした原稿1部と、訂正したデータをメールで編集委員会に提出する。
- 4) 原稿には表紙を付し、次の事項を記入する。
 - イ. 表題 (含む副題)
 - ロ. 表題の英文 (含む副題)
 - ハ. 氏名、所属、職名
 - ニ. 連絡先 (教職教育部の専任以外の投稿者の場合、メールアドレスを含む)
 - ホ. 別刷りの必要部数 (規定部数を50部とし、それを超える分は自己負担とする)
 - ヘ. キーワード (5個以内)
- 5) 用紙はA4判を用い、原則として横書きで原稿を作成する。40字×30行の書式で、原則30枚以内とする。
- 6) 手書きの場合は、投稿者は編集委員会に申し出る。前項の字数を超えないことを条件に、書式、枚数などを協議する。
- 7) 本文中で、活字の大きさ、書体を変える場合は、具体的に指示する。
- 8) 表、図、写真などは、刷り上がりの大きさを指定し、具体的に指示する。
- 9) その他原稿の投稿に関しては、編集委員会で協議する。
- 10) 投稿原稿の執筆は、次の通りに行う。
 - ①英文の題名、副題、著書名については、すべての単語 (前置詞および、冠詞 the などを除く) の最初を大文字にする。
 - ②英文論文題名の副題は、コロン (:) で分ける。
 - ③和文の句読点は、(、) (。) を用いる。文献では、コンマ、ピリオドを認める。
 - ④図は、Figure 1、Figure 2 あるいは、図 1、図 2 とし、表は、Table 1、Table 2 あるいは、表 1、表 2 のように通し番号をつけ、論文内で統一された表記を使用する。
 - ⑤必要に応じて大見出し、中見出し、小見出しを用い、その表記は次のようにする。

大見出し 1, 2, ……

中見出し (1), (2)……

小見出し ①, ②……

⑥引用文献・資料は、以下のように記述する。なお注について文献を示すことも可能とする。

著書名、発行年、題名、出版社、引用ページ数（頁、ページ、p など）

⑦引用論文の表記については、次の順に記述する。

著書名、発行年、論文名、雑誌名、ページ

平成29年7月1日 改訂

編 集 後 記

平成30年度の近畿大学教育論叢第1号を発行いたします。本号には論文3本、研究ノート1本を掲載しております。年度初めのご多忙のなか、投稿くださいました皆様には、この場を借りて御礼申し上げます。

今号に掲載いたします論文及び研究ノートのテーマや内容もまた、多岐にわたっております。教育思想や学説を中心とする基礎理論をはじめ、近年の教育改革の動向を踏まえた教員養成教育に関する研究や実際の指導に活用できる教材・ツールの開発に関わる研究、さらに高等学校の専門教育の在り方の検討に向けて学習指導の基礎理論を整理・分析した研究など教育学研究の裾野の広がりを実感できます。いずれの論考も、今後の発展が期待されます。ぜひ一読ください。

第2号の投稿締め切りは9月末日、発行は翌年2月を予定しています。理論及び実践研究、教材開発、実践報告など、教育に関わる研究を広く募集いたします。ご投稿をお待ちしております。

追記：近畿大学法人内各組織の英語名称の変更により、教職教育部は今年度より、Teacher Education Department と表記します。それに伴い、近畿大学教育論叢の英語表記も、今号より変更します。

近畿大学教育論叢編集委員会

光田尚美、小口功、下村隆之、高橋朋子

近 畿 大 学 教 育 論 叢 第30巻第1号

平成30年9月20日 印刷

平成30年9月20日 刊行

発行人 近畿大学教職教育部長
戸井田 克己

発行所 近畿大学教職教育部
577-8502

東大阪市小若江3丁目4番1号

印刷所 近畿大学管理部用度課(出版印刷)
